

農業委員会からのお知らせ

遊休農地の解消に農業委員会が取り組みます

～農地の貸借や売買等の情報を提供します。～

■ 遊休農地を解消しましょう

近年、担い手の高齢化などにより働き手がなくなり遊休化した農地が多く見られます。農地の遊休化は食料生産の障害となるばかりでなく、長年の放置による病害虫の発生や不法投棄の誘発などにより、近隣農地等に迷惑をかけることにもなります。自ら耕作できない農地は他の農業者に貸す・譲渡することなどを考えて、遊休農地をなくしましょう。

■ 農地の情報（貸借や売買等）を登録しましょう

もし、耕作できる方や譲受者が自分で見つけれない方のため、農地の情報を農業委員会に登録しておけば借り手や買い手を紹介しますので、事前に農業委員会に農地の情報を登録ください。

■ 農地のあっせんにあたって

農地のあっせんにあたっては、農地を売りたい方、買いたい方または貸借などの申し出によってあっせんを行いますので、あっせんを希望される方は事前に農業委員会に農地の情報等を登録してください。

なお、当事者同士で事前に売買・貸借などの内容について話し合いをしている場合や不動産業者などが仲介している場合は対象になりません。



地区担当農業委員

八巻 誠(草野)・末永瑞夫(深谷)・山田利江(伊丹沢)・庄司敏彦(関沢)・大谷義時(小宮)・高橋文男(八木沢、芦原、関根、松塚)・会田征男(大倉)・菅野宗夫(佐須)・北原 経(宮内)・古川良一(飯樋町)・小林 稔(前田、八和木)・坂本栄寿(大久保、外内)・鈴木秀範(上飯樋)・菅野和彦(比曾)・高橋繁文(長泥、蕨平)・山岸安博(白石)・伊藤隆三(北前田)・大東 勇(二枚橋、須萱)

情報等は農業委員会またはお近くの農業委員へご相談ください。

お問い合わせ…飯館村農業委員会 (☎ 42-1629)